

座談会

「映像情報のカテゴリー化をめぐる共同研究」 プロジェクトについて

本紀要「ジャーナリズム&メディア（以後 J&M と記す）」の2度にわたる特集や研究所の事業報告に記載されている「映像カテゴリー化をめぐる（映像アーカイブ）研究」共同プロジェクトは10年を迎え、今年4月に映像の記録・保存システムの大きな変更がなされた。

ここで改めて、プロジェクトの成立から現在までを振り返り、プロジェクト発足当時担当だった教員を含めて、プロジェクトのきっかけ、映像アーカイブの研究利用、研究指導、教育利用等について語る座談会を開いた。

システム変更や、実際の研究利用等については、後の座談会に譲るが、その前に過去の J&M から、共同研究の概要を述べる。

当新聞学研究所は、2011年3月11日（金曜日）午後2時46分に起きた東日本大震災当日からの NHK と東京民放キーステーション5局の計6局の番組を、番組録画機及び外付け HDD に録画、保存してきた。外付け HDD は2テラバイト容量の HDD で1局およそ1か月半分の番組録画ができる。1局当たり年間8本、6局で年間48本、（録画画質の鮮明さにもよるのではあるが、）年間96テラバイトの計算になる。震災から今年が10年目、本紀要が出版される頃には、計9年半以上もの容量になっていて計算上は900テラバイト以上である。

本紀要 J&M 第7号（2014年3月）に最初の共同研究の目的として「本研究は2011年の3月11日の発生した東日本大震災後のテレビ録画番組の報道内容を分類し、災害時におけるニュース報道を量的、質的両面から研究する上で必要な基盤整備としてのアーカイブ構築を目的としている。」「この映像記録は、JCC 株式会社のマックスチャンネル及び大量の外付け HDD に蓄えられている。これらの映像データは東日本大震災という未曾有の危機を保存したという事実のみの価値だけにとどまるわけではない。更にその後の時間経過におけるニュース報道の変化を長期間映像データとして保存していることにも、今後のジャーナリズム研究及びマスコミュニケーション研究の分野にとって重大な価値を有している。特に、発災後東日本大震災関連の報道のみならず、社会、政治、国際問題など様々なニュースが報道されており、その報道された内容を新たな分類枠組みにより研究することによって、これまでのマスコミュニケーション研究の成果を改めて問い直す契機を提供することになる。そこで本研究では、①この映像データ保存と、ニュース番組の分類というアーカイブ化に向けた作業を行い、②報道内容の量的、質的分析を実施しこの期間のニュース報道の特徴を明らかにするなどの研究の為に、研究の整備を進めている。」と書かれ、研究代表者 大井眞二（日本大学法学部新聞学科教授）研究分担者小川浩一（日本大学法学部新聞学科教授）、岩渕美克（同教授）、小林義寛（同教授）、福田充（同教授）、佐幸信介（同准教授）、宮脇 健（同学部助手）と、初期のプロジェクトメンバーが記されている。また、上記の「目的」の文言は研究代表者の大井眞二教授（当時）の手によるものである。

元々、2007年実施の「日本のジャーナリスト1000人調査」について、その検証のために共同研究「メディア秩序の変革期におけるジャーナリズムのパラダイム転換に関する研究」で再びジャーナリスト調査を実施することと同時に TV 映像を記録して分析する事を調査目的に含んでいた。そこ

に東日本大震災が起き、その研究プロジェクトを利用して震災関連のTV映像を記録、保存していった。しかし、保存には、人手と予算がかかるが、急遽始めた為に、十分な予算措置をしていなかった。資金が枯渇しかけていた折、「財団法人 新聞通信調査会」が「大震災とメディアに関する公募委託研究」をはじめるので、申請したところ認められ、調査研究費を受けられたことが、アーカイブプロジェクトにとって全くの幸であった。

初期の研究成果は、「公募委託研究 東日本大震災とマスメディアの役割」に発表、学会誌「マスコミュニケーション研究」や「新聞通信調査会公募委託研究報告書」において発表された。

更に、研究が進んだ段階で映像アーカイブ研究者をお招きして以下の3回のシンポジウムが開かれ、本紀要にそのうち2回の詳細が記載されている。

シンポジウム（本学科以外のパネリスト、報告者を記載、肩書は当時のもの）

- ① 2014年11月29日「進展する震災アーカイブ研究利用とその課題」(J&M 第8号2015年掲載) 原由美子 (NHK 放送文化研究所)、西田善行 (法政大学大原社会問題研究所)、早乙女宜宏 (日本大学法務研究科助教)
- ② 2016年2月20日「東日本大震災が地域メディアに問いかけたもの」 糠沢修一 (福島テレビ代表取締役社長)、宿輪智浩 (IBC 岩手放送報道部副部長「ニュースエコー」編集長)、古沢 健 (NHK チーフ・プロデューサー)
- ③ 2017年1月18日「“3月ジャーナリズム”化する震災テレビ報道」(J&M 第10号2017年掲載) 原由美子 (NHK 放送文化研究所)、加藤徹郎 (法政大学講師)、大森 真 (飯館村役場 / 元テレビユー福島報道局長)、八谷昌幸 (NHK 報道局チーフプロデューサー)

又、2018年度からは大学院生に対する研究指導部門で、アーカイブ研究者を講師に招きテレビ番組アーカイブの研究利用講座「映像分析の手法を学ぶ」を始めた。

第1回講座 講師 西田善行氏 (法政大学) 11月8日～4回

講義① 「テレビ番組アーカイブのメタデータとは何か」

講義② 「具体例から分析手法を取得する」

講義を受け、実際に映像をみながら分析を行う

発表 自らの分析結果を発表する

なお、2019年度は2回行った。

第1回、講師 西田善行氏

昨年までの震災原発報道の分析・映像の変化について南相馬を中心に。

第2回、講師 加藤徹郎氏 (法政大学)

テレビドラマ、バラエティーにおける映像分析手法研究

講座は大学院生自らが、映像分析手法の講義を聞いて、映像を視聴、分析結果を発表、講師からの講評の上ディスカッションをすることで、映像アーカイブを活用し研究の基本である事象を読み解く力をつけることが目標である。

さて、初めに、この度映像の記録・保存システムの大きな変更がなされたと記したが、大学の情報システムがWindows7からWindows10に2020年1月14日に変更されたことで、長く使用してきた営業アーカイブ収録・記録機器が2020年4月から新システムに移行し、今まで、HDDに収録していた映像資料を、新システムでは本学のクラウド上に保存できるようになった。

こうした変化について、2020年3月7日に本学で「アーカイブ映像の研究利用と教育利用」についてのシンポジウムを開催、研究上のアーカイブ映像使用実態や問題点、合わせて教育利用についての現状報告、討論をする予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大によって学内の研究発表会等が中止されたことに伴い中止となった。そのこともあり、今回改めてプロジェクトの経緯と現在の研究等への活用状況を以降の座談会で述べることとなった。

テレビ番組の映像アーカイブはニュース番組や事象映像そのものだけを収録していれば良いと考えがちだが、生放送のスタジオ展開などを含み、他番組（情報番組、ドラマ、バラエティー、スポーツ、教養番組等）も全て収録することにより、番組の構成やCMのあるなし、また、東日本大震災がそうであったように、番組途中の字幕速報から特別番組の放送までの経緯や時間などが収録される。更に1局のテレビ局だけではなく6局分あることが比較対照研究として重要な資料となる。

また、社会現象や事件事故の最中に研究対象が定まることはあまりなく、その後ある程度の期間をおいて研究対象になることがほとんどであることを考えると、放送番組の場合は思い立った時には過去の素材となってしまっていて、録画していなければ研究対象が存在しないということになる。そのため全番組録画の重要性が出てくるのである。

なお、以下の座談会については、柴田が主な進行役を務めたが、専任になってからの日が浅く、プロジェクト成立過程については内容詳しく知る他のプロジェクト担当諸氏がかわるがわる聞く形になっていることをご容赦いただきたい。

共同プロジェクト担当 柴田秀一

座談会 映像アーカイブの構築と研究・教育利用

出席

日本大学大学院新聞学研究所 映像アーカイブプロジェクト担当 米倉 律
 担当 笹田佳宏
 担当 柴田秀一
 プロジェクト発足時担当 小林義寛
 2020/8/6、8/8 リモート会議方式で行った。

(i) アーカイブプロジェクトの成り立ち

柴田 まず、この震災を契機に起きたアーカイブシステムの構築は、どういうきっかけから起こったのかということをご説明いただけますか。

小林 東日本大震災の日は、ちょうど学内学会の日だったと思います。それから、日本マス・コミュニケーション学会のちょっとした打ち合わせもあり、その学会の外部の先生も何人かいらっしゃいました。法学部の多くの先生は学内学会に参加していました。そこで震災が起きました。右往左往した結果、帰れないという状態になりました。本館はもう出入り禁止になっていましたので、本館の先生がたは全員退去という形になり、いきなりのことでどこに行けばよいかも分からず、仕方がないので、9号館の私の研究室に来ていただきました。部屋の中は悲惨な状態でしたので、ドアを開け、廊下で雑魚寝するような状態でした。電源は一時的に消失しましたが、すぐに復旧していましたので、テレビをつけて過ごしていました。その当時はスマートフォンではありませんでしたから携帯電話でしたが、コンビニエンスストアでは非常用の充電器が全て売り切れでした。ですから、そのときあった電力がなくなったら携帯電話も使えなくなってしまうので、最低限の電力は残しておかなければならず、携帯電話を多用することはできませんでした。ラジオはありましたが電池が切れており、乾電池もどこにも売っていませんでした。たまたま電源があったテレビをずっとつけっぱなしにして見ているという状態でした。

そうこうしているうちに、よく見ると、隣にJCC⁽¹⁾のシステムがあり、動いていることに気付きました。ということは、震災の状況を全てカバーして動いているということでした。せっかくですから、これをそのままずっと録画しておき、この状況を考えることに利用するのがよいのではないかということ、その場にいた皆さんで話しました。その場にいたのは、法学部の教員で言えば大井先生、小川先生、私⁽²⁾（小林）、山本先生でした。

柴田 JCCのシステムは、もともと研究室に置いてあったものだったのですね。

小林 研究室にありました。その経緯があります。

柴田 それはどういった経緯だったのでしょうか。

小林 私は2000年から法学部の教員をしています。もともとここには、コンピューターも何も存在していない状態だったのです。古びたIBMのノートパソコンはありましたが、他には何もなく、ネットワークも、LANは結ばれているけれど、学内のネットワークは構築されていませんでした。外部とのLANも結ばれていませんでした。ご存じかどうか分からないのですが、私はコンピューターの学校で教えていたこともあり、このアドレスは、「ゲタ」として利用することで有名だったのです。ゲタというものは、匿名にするためにあちこちのゲタを経由して自分の名前を消していくのに利用できるアドレスのことです。日本大学のアドレスは、その格好のアドレスの一つだったのです。それを知っていましたので、このLANを使って外部とインターネット接続するということは信じられませんでした。私は研究室に3台ほどコンピューターを置き、IBMのノートパソコンは使いませんでした。研究室内でLANを構築し、電話回線を利用して外部と接続していました。

そのようなことをしていましたので、学内のLANを整備しなければならないということになりました。私と山田正雄先生は、それに関わるということも含めて、法学部の教員になったような部分もありました。

柴田 学内のコンピューターシステムを構築するためにいらしたという形だったのでしょうか。

小林 メインは山田先生です。そのサポートをする形で、とりわけ、新聞学科の部分は私がやるという形でした。

どのようなシステムを組むかということもありましたし、学内の皆さまが反対している部分もたくさんありました。判例集などは本を読めばいいといったことです。新聞など、過去のもものは閲覧できるのだから、データベースなんか必要ないという意見もありました。それをどうにかクリアしていくために、非常勤も含めた全教職員にアンケートを採り、何が必要か、いらぬかという意見も全て集約してアンケートの結果を精査し、システムをつくっていくということから始めました。そしてコンピューターネットワークのシステムができました。

まずはそこに研究室と教職員の利用上のコンピューターを配備するところを第1段階として始めました。ここについても、できたところでさまざまな反対運動がたくさんありました。散々に言われるような状態でしたが、そこから教室を含めたものとして広がり、これが第2段階でした。最初のアンケートも含め、どのようなものがあつたほうがいいと思うかを全て聞いていました。むちゃくちゃなことを言っている人もいたので、そういったものは無視しました。各学科や領域なども含めて必要性があるものについても、要求を聞いていました。

新聞学科には新聞演習室というものが別に存在しました。そこにはコンピューターも何もありませんでした。私は新聞学科内で皆さんと相談し、新聞学科の演習室にコンピューターを配備する計画を作りました。当時、NHKとカノープス株式会社が共同開発した映像編集などでもできるコンピューターを、30台設置する計画を作りました。それまでも、特に、政治コミュニケーションの先生がたが選挙などの分析をするために録画をしていたので、それをきちんと系統立てられるシステムがないかを探していました。ソニー株式会社の地上波全局全録画システムがありましたが、その計画を作った年に、民生用は販売停止になり、業務用以外は存在しなくなりました。とてもではないけれど業務用の予算は出せないということになりました。そこ

でいろいろと探し、JCCに行き当たりました。一時的に録画して置いておくという形で、選挙時に全てのチャンネルを録画でき、全報道を容易に比較できるだろうということになりました。何らかの事件があった際、全局でどのような報道をしているかということにも利用するためにということで、JCCのシステムを導入することにしました。ですから、ソニー株式会社のシステムの一般発売がなくなったことがきっかけです。

各研究室に3台を買うことができたので、新聞演習室に配備する機材として、新聞学科用にJCCのシステムを導入することで情報システムとしては決定したのですが、教務課からセキュリティ等のことで演習室配備に問題点が指摘されました。そのため、演習室配備を貸出しの形式で、3台を研究室に配置することになりました。3台を研究室に配置することになりました。われわれ新聞学科としてはそれで要求を出し、取りまとめた結果として、補助金なども含めて認可されました。情報化の推進に対する要望としては、当時たとえば語学領域でのTOEICなどのオンライン化の要望などもありましたが、それらと合わせて新聞学科用にJCCのシステムを、取りあえず研究室3カ所に配置するという形になりました。

そのため、新聞学科だけ特別に配備されたわけではありません。各学科や領域からの要望をお聞きした結果での配備ということです。

柴田 JCCシステム導入の最初は、東日本大震災の前に選挙報道の分析をしたいということからということでしょうか。

小林 報道の分析ですね。テレビ放送の分析です。

柴田 テレビニュースの分析ということから入ったということですね。では、東日本大震災が発生した時点で、既に3台の録画機があったということなのではないでしょうか。

小林 そうです。

米倉 3台が稼働し始めたのはいつですか。震災の何年前頃でしょうか。

小林 2010年からです。

米倉 稼働を始めてから震災までの間は、どのような利用のされ方をしていたのでしょうか。

小林 個人での利用となります。私はニュース分析をしているわけではないので、ドラマやアニメや映画などの過去のものを見るぐらいでした。設定していなければ1週間から2週間で消えてしまいます。

柴田 収録をしていないということですね。

小林 収録はしているけれど、保存し続けることはしていませんでした。設定された時間で消えていってました。

米倉 アーカイブ化するという発想がなかったということですね。

笹田 2週間もしくは4週間で消えていったということですね。

小林 ハードディスクの容量いっぱい消えるという形ですね。

米倉 必要なものは必要なときに、必要なものだけダウンロードして保存するということもできなかったのでしょうか。

小林 ダウンロードという形ではありませんでした。単体で動いていますから、DVDに録画していました。

米倉 そのようなものも含めて研究利用されていたということですね。

小林 そうです。新聞学科での研究という形ですから、要求があり、まだ残っている段階であれば DVD に録画していました。要求がなければ次から次へと消えていくという状況でした。

米倉 一般家庭にも広がっているディーガ (Panasonic) のような、番組録画機能を搭載したものと一緒ということですね。

小林 そうです。当時はなかったのです。

柴田 ソニー株式会社に、地上波全局全番組録画システムがあっただけだったのですね。

小林 ええ。SPIDER⁽³⁾ もありましたが、ずっと保存できるというのではなく、すぐに消えてしまうものでした。それだと困ると思いましたので、ある程度の期間、ハードディスクの容量の問題がありますから、長くても1カ月は保存できるものにしました。すぐにその場で分析というものではないという都合がありました。

米倉 なるほど。東日本大震災の前に、長い前史があったのですね。

柴田 そのようなことがあったとは、全然知りませんでした。

米倉 震災が起き、冒頭の話に戻るとのことですね。アーカイブ化しようという発想になっていったわけですね。

小林 アーカイブ化しようという発想というよりも、せっかく録画しているのではという形です。このようなものをずっと残していくということは、通常ありませんよね。電源がたまたま落ちていないという状態があり、その時点から録画がずっと残っていたのです。震災関連のことがこれほど長くなるとは、当初、思っていませんでしたし、福島県の原因事故問題が起きるとも思っていませんでした。全て復旧するということがないとしても、ものすごく混乱している1カ月程度の時期というのは、全て録画しておいてもいいのではないかと思ったのです。しかし、録画しても消えてしまいますからね。消えないようにするためにどうしようかということでした。ですから、当初はアーカイブという感覚ではなかったのです。取りあえずこの状況の記録を残したいという思いでした。大井先生が言うと、とてもかっこいいことを最初から言っている形になりますが、録画しているのだから、この状態を残したいという思いだけだったのです。後で利用できるかもしれませんし、それ以上は考えていませんでした。震災が起きている瞬間でしたから。瞬間に近いですね、まだ半日程度でしたから。夜の6時か7時頃に録画されていると気づきましたので、これはずっと動いていたのだから、これを維持するのが大事だと思いました。放送局に言ってもどうせ録画は貸してくれないだろうし、もしかしたら放送局自体も保存できていなかったかもしれないと思ったのです。

取りあえず、目いっぱい録画し続けることをまず考えました。それから、これをずっと残すためにどうすればいいかということで、JCC と相談をしたほうがいいということになりました。JCC と相談しながら、ハードディスクの容量が埋まってきますので、ハードディスクの中身を外付けのハードディスクに書き出すようにしました。最初は DVD に書き出しました。書き出して、DVD をどんだんためていきながら消していきました。次から次へと上書きされてしまい、時間との勝負になってしまうので、JCC と相談することになりました。その結果、何台かは上書きしないように固めてしまうことにしました。録画をそれ以上しない状態にし、保存しておくことにしました。次から次へと上書きされてしまう部分に関しては、ハードディスクや DVD に書き出すしかないということになりました。大容量の外付けハードディスクが

少しずつ安価になっていきましたので、時間的な余裕が出てきました。

ただ、DVDに書き出していたときは大変な状態でした。学生に手伝ってもらいました。それは大井先生の研究室で主にやっていて、私のほうでは3週間分を固め、1週間部分を稼働状態にし、場合によっては、大井先生の機械でエラーが起きる場合もありますから、その際のバックアップ用に、1週間の状態を保てるようにし、そのチェックなどをしていました。大井先生のほうで書き出しが失敗したり、エラーでうまくいかなかったりした部分を、私のほうからバックアップでまた流してというような形でした。

ですから、当初、その機械は学内LANに接続されていませんでした。それをやるために学内で別のバイパスを通してもらい、3台の機械がつながるようにしました。固めてしまった分はどうしてもどうしようもないので、新しく録画できる容量が減ってしまいますから、台数を増やすしかなくなりました。公益財団法人 新聞通信調査会が研究助成を始めたので、それに応募し、ハードディスクがいっぱいになり、次から次へというのが間に合わない状態をどうにかしのぐために、震災報道の分析という形で助成金をもらうことで新しい機械を入れることにしました。補助金をもらいながらそれをつないでいったというわけです。資金がショートしそうになるたび、さまざまな機器を含めて本部の研究助成や外部資金の研究助成金や大井先生、私の個人の研究費からも一部、といった感じです。

そういったことの結果としてのプロジェクトとして、研究所のプロジェクトへという形になっていきました。助成金をもらうためには、研究プロジェクトとして研究組織をつくらなければいけなかったのが、研究所の研究組織として位置付け、プロジェクトとして位置付け、助成金を申請しました。そして、研究プロジェクトとしての学内研究所の研究費という形で、どうにか運営をつないできました。

柴田 これが2012年の話でしょうか。

小林 そうです。

笹田 プロジェクトに移ってから一定の予算を付けていますよね。私は2017年からしか分からないのですが、情報提供料ということで、JCCに年間一定の金額を払っていますよね。

小林 はい。

笹田 番組の録画のみでは、番組名や放送開始時間は記録されないのが、合わせてそうした情報も提供してもらっているということでしょうか。

小林 いいえ、違います。

笹田 違うのですか。

小林 データベースをJCCがつくっています。番組表ごとに録画されているので、それ自体でも探そうと思えばできます。

小林 探そうと思えば探せるけれど、膨大な番組がストックされているわけです。

笹田 JCCにあるということですね。

小林 いえ、われわれが持っているものです。その中から日時を含めて探さなければいけないとなると、全ての録画を見なくてはいけなくなります。それはとんでもないことです。JCCで検索システムをつくっているのが、それにリンクさせてもらっているということです。JCCの検索システムはJCCと契約した政府や企業との関係のほうが大きいので、日本大学用に使

える検索システムをつくってもらったのです。

【JCCの新しいアーカイブシステムについて】

米倉 システムが新しく変わったところについて笹田先生にご説明をお願いします。

笹田 本年3月までのアーカイブシステムは、2010年8月に、Max Channel を3台入れて完成したものです。Max Channel と呼ばれる録画機が、大井研究室に2台、小林研究室に1台ありました。小林研究室の録画機は、アーカイバーの役割もありました。録画機に加えて専用アーカイバーが大井研究室に3台あり、計6台で運用していました。

大学のネットワークシステムは2019年12月から、Windows10対応となり Windows 7ではアクセスできなくなりました。録画した番組をハードディスクに落とす作業をしていましたが、Max Channel は、Windows 7対応なので作業ができなくなってしまう。このため、新しいシステムの導入を検討していました。小林先生が1~2年前から少しずつ話を進めていましたが、結果的に昨年12月に新しいシステムを導入することはできませんでした。このため、Windows7でも10に見せかける形で変換登録をすればシステムに入れるということで、4月に新しいシステムが入るまでの3か月間はそれで運用していました。

新しいシステムは、録画機2台とアーカイバー1台の3台で運用しています。メインの録画機とアーカイバーは、法学部のサーバー室がある図書館に設置しています。バックアップの録画機は、情報センターに置いて運用しています。法学部では1月上旬に各校舎の電気を順番に止めて検査を行っています。このため、別の建物に設置して、録画が途切れないようにしました。大井先生のところにあった録画機は、1台で3局ずつしか録画できませんでした。小林先生のところは6局録画できたので、バックアップは1台でした。新しく入れた録画機は2台とも、6局が録画できます。6局で2週間録画でき、2週間たつと自動的に番組が消えていくシステムです。以前はそれを外付けのハードディスクに保存していたのですが、4月からは Google ドライブにアップする形になりました。新しい HDD を購入する必要はなくなりました。Google ドライブに1日でアップできる容量は750ギガバイトだそうです。1局の1週間分の番組データ容量は、215ギガバイトです。このため、例えば月曜日に3局、NHK、日本テレビ、テレビ朝日をアップし、火曜日に3局分がきちんとアップされているか確認して、次の TBS、テレビ東京、フジテレビの3局をアップします。水曜日にまた、3局分がアップされているか確認します。これを毎週行っています。これが現状です。

柴田 クラウド上に上げるのが、今までと少し違うところです。

笹田 3月末までは、局ごとにハードディスクに保存していました。バッファローの2テラバイトのものです。1局の番組が1か月半分入ります。4月からは Google ドライブの新聞学科の教員の共有にアップしています。

小林 その経緯です。これまでのアーカイバーのシステムが耐用年数を超えているので、新しいシステムに変える必要がありました。ですから、これまで録画してきたストックの資産を生かす形でシステムを変えようと思いました。すると膨大な金額になってしまうので、何か方法はないかと探したところ、Google ドライブの案が浮かんだので、そちらに移行する形で調整し、2年程度、相談、話し合いの期間を取って決定しました。

(ii) アーカイブ素材の研究利用について

笹田 小林先生はアーカイバーを使って研究をされたことはありますか。

小林 JCC の検索システムを使って書いたのは、伊藤守さんたちと一緒にいていた研究会のものでした。『ニュース空間の社会学』⁽⁴⁾ だったと思います。

『ニュース空間の社会学』⁽⁴⁾ は、世界思想社から出ています。元は、伊藤守さんを中心として、タイトルは忘れましたが、科学研究費を取って研究をしていました。その成果の一部として、世界思想社から本を出しました。科学研究費の報告書もあります。

笹田 具体的にはどのような方法を取りましたか。

小林 私は単純に、JCC のシステムを利用して検索し、データを拾い出しました。震災に関するデータを、件数と映像を全て取り出しました。

小林 震災がテーマというわけではありませんでしたが、それに関連したものということでした。私と法政大学土橋先生たちでチームになって、ネットワーク空間との関係の部分テーマとしていました。ウェアラブルな環境下で、あらゆる所からニュースにアクセスできるような状況なので、その部分に関してのテーマ設定を考えました。

私が扱ったのは、遍在するニュースと遍在する個人というテーマです。ニュースは街角などでも見られます。今のようにスマートフォンが万能である時代よりは少し前でしたが、それでも電車の中でもどこでも、いろいろな所でニュースが流れている状況でした。情報の送信と受信は誰でもできる状況です。この状況で、何をもってニュースとするかという点から考え直し、単純にニュースメディアが公共性を担保すると言えらぬということの問題としました。

震災の際の幾つかのデータとして、ヤシマ計画（ヤシマ作戦）⁽⁵⁾ などがありません。電力を削減し、電力消失に備えましょうという計画で、インターネット上でずっと進行していたので、関連したデータなどを調べました。それはテレビでも使われました。インターネットでこのようなことをしていますということで、テレビがどのように報道したかと併せました。

インターネット内での議論と、テレビの情報チャンネルなどでどのようにそれを紹介したか、分数などを全て取り出しました。それは JCC のシステムでできました。それでも、ごく一部でしか使っていません。

笹田 それはニュース番組を扱ったのですか。

小林 いえ、全てです。

笹田 ニュースに限らず、例えばワイドショーやニュース関連の情報番組なども含みますか。

小林 はい。私はヤシマ計画⁽⁵⁾ と似たような、電力を削減しましょう、皆が気を付けましょうというスローガンで、皆がインターネットの中でやっていたことを全て拾い出しました。テレビの中でも、このようなことをして皆で頑張っていますという紹介をしているものを全て、検索で拾い出しました。ニュースとは限りません。ワイドショーなどで紹介されたものもあります。全てを拾い出しました。分野は限らず、インターネットとニュースの関係を考えるという形でした。それは付け足しのような部分ですが。

プロジェクト自体は、別な形で行いました。その中で利用しました。

笹田 プロジェクト本体には、どのような形で関わりましたか。

小林 JCC のプロジェクトですか。私は途中から、自分が任された機械のメンテナンスを行っただけです。ハードのメンテナンスと相談しか関わっていません。

米倉 私はこのアーカイブを使って幾つかの研究に関わってきました。一つ目が、今の小林先生の事例だとすると、二つ目は震災報道の内容分析をしました。これは継続的に行っています。立ち上げには、私よりも小林先生が関わっています。

このようなアーカイブの最大の利点は、言うまでもありませんが、過去にさかのぼってデータを調べ、それを遡及的に見られることです。震災について、各テレビ局がこれまでどのような伝え方をしてきたのか、報道してきたのか、時系列で網羅的に扱うことができるのは、非常に大きなメリットでした。

震災報道に関する研究の中で、合わせて3回シンポジウムを行いました。1回目は、2014年11月29日です。これは J&M にも詳しい記述がありますが、一応ここでも話します。「進展する震災映像アーカイブの研究利用とその課題」というテーマです。2回目が2016年2月20日です。これは、「東日本大震災が地域メディアに問い掛けたもの」というテーマです。3回目が、2017年1月28日です。「3月ジャーナリズム化する震災テレビ報道」というテーマです。

1回目は小林先生がコーディネーターを務めたシンポジウムです。ここでは、震災報道そのものの分析というよりも、震災報道のアーカイブを使って、震災報道についてどのように分析するのか、またどのように研究利用するのか、そのときにどのような課題があるのかということも含め、方法論について検討するという趣旨のシンポジウムでした。ですから、アーカイブ利用についての諸外国の状況や、フェアユースの在り方についての議論なども含め、多角的に利用方法、課題について検討しました。

2回目の、2016年2月のシンポジウムは、東日本大震災が地域メディアに問い掛けたものです。東日本大震災は、とりわけ東北地方、被災3県といわれるエリアにおける地域メディアに、非常に大きな、さまざまな課題を投げ掛けました。そのことについて、地域メディアの当事者に語ってもらい、そういった話を踏まえ、そもそも震災報道をどのような角度、視点で分析していくのか、問題の枠組みを考える趣旨のシンポジウムでした。

3回目は、2017年1月の、3月ジャーナリズム化する震災報道です。これは、実際にわれわれの震災アーカイブ、罹災アーカイブを使って、幾つかの角度から分析し、その結果を発表しました。震災発生から5年分のデータを対象とし、5年間に於いてどのようなことがあったか、報道にはどのような傾向、特徴があったか明らかにするという、まさにアーカイブ分析といえる研究でした。

この研究にあたっては、公益財団法人放送文化基金の助成を受ける形で、平成26年度、27年度の2年にわたって助成金をいただき、それを使用しました。日本大学の研究所と、外部の研究所から3人の方を加えてチームをつくり進めました。これはアーカイブを使った時系列分析を本格的に行うことができた一つの事例といえます。

小林先生が先ほど言った、『ニュース空間の社会学』の話が一つ目、二つ目が、震災のアーカイブ映像分析だと思います。

柴田 米倉先生がアーカイブを使ったのは、これが初めてでしたか。

そのときに、このようになるともっとよかった、あるいは今、法律関連もあるので分からな

いところもありますが、何か気に掛かったことがあれば教えてください。これがもう少しこうなれば簡単になる、といったことがあればお願いします。

米倉 アーカイブを使って震災報道の分析では、過去5年分の映像を対象としました。当然、全ての映像を見るわけにはいかず、メタデータが非常に大きな手掛かりになります。

5年の間に震災関係、正確には震災、原発事故、津波という3つのキーワードでしたが、そのキーワードにヒットするデータを、ニュース番組だけではなくドキュメンタリーや情報番組などいろいろなものを対象としてメタデータを検索します。とにかく震災、原発事故、津波に関わるテレビの報道項目を検索しました。

その結果ヒットしたのが21万件だったと思います。膨大な件数です。5年間なので当然です。21万件のデータを対象とするので、全て見ることはできません。21万件のデータをいろいろな形で分析することになります。そこで使うメタデータは、極めて重要です。

そのときは、JCCに5年分のデータを、使いやすい形であらためていただく形にしました。これは前回も議論になりましたが、メタデータがワンストップで、ワンセットのデータになっていないと研究では利用しづらいです。

また、JCCのメタデータは自動生成ではなく、人間が映像を見ながら作っています。映像そのものというより、そこにテロップで地名、人名が映っているというような、ある一定のルールの中でデータ化されています。それ故のメリット、デメリットがあるので、それについても知識が必要です。

ですから、メタデータそのものについてもかなり多くの研究、ヒアリングをしました。これはどのような性質のメタデータなのかという研究も行いました。それは、今後も含めて非常に重要になるのではないかと感じました。

小林 SPIDERとの違いも考えました。

米倉 当然、同種の映像アーカイブサービスでも、メタデータの作り方、ルールが全く違うことがあるので、同等には扱えません。

柴田 そのメタデータをどのように構築したか確認しないと、システムが分からないということですか。

米倉 分かりません。研究利用するときも、特性が分かっている必要があります。

例えば『NHKスペシャル』1本であれば、メタデータとしては5、6件、あるいは7、8件分のデータとして記録されています。先ほど21万件と言いましたが、番組1本が1件ではなく、番組1本が6、7件、あるいはニュースであればもっと分割されています。そういった性質を含めて理解する必要があります。

柴田 それは取材先などに限らず、場面が転換した、あるいはストーリーの趣旨が変わったところで、人間が人為的にカウントするのですか。

米倉 はい。一定のルールの下でそうします。ただし1人で行うのではなく、何十人もの人で行うので、整合性の問題もあると思います。

小林 私は書いていませんが、新聞通信調査会からお金をもらって委託研究していたのが、2011年度の公募委託調査研究報告書です。この中で大井先生が代表となって、今は危機管理学部所属の宮脇先生と福田先生も加わって、佐幸先生も書いています。それと山本先生で報告書を書い

ています。

大震災、原発とメディアの役割という、新聞通信調査会でのプロジェクトです。

米倉 マスコミ学会でも、シンポジウム場で報告されました。

小林 はい。

柴田 笹田先生。大学院生への研究指導についての取り組みについてお話しください。

笹田 2018年に第1回を開催しました。2018年3月に刊行された『原発震災のテレビアーカイブ』という、小林直毅先生が編著の本で論文を書かれている西田善行先生に講師をお願いしました。テレビ番組アーカイブのメタデータとは何かという講義や、具体事例から映像分析手法の講義をしてもらいました。その上で、アーカイブの中から院生が自ら映像を抜き出し分析を行い、発表する。西田先生も交えて、院生同士で互いの分析手法、方法について議論をするという研究指導を始めました。

昨年度は、2回行いました。1回目は、西田先生をお願いしました。昨年までの震災原発報道の分析ということで、映像がどのように変化してきたかなど南相馬を中心に振り返りました。

2回目は、同じ本で論文を書かれていた加藤徹郎先生をお願いしました。ニュース分析は院生に、少し硬いと思われていたようでした。そこで加藤先生には、テレビドラマ、バラエティーにおける映像分析手法に関する講義を行ってもらいました。テレビコンテンツを“分析的”に批評するとはどういうことかという講義、そして実際にテレビドラマやバラエティーにおける映像分析の具体的事例を講義した上で、院生が映像分析を行い発表しました。このように、院生を含めた研究も行っています

柴田 西田先生、加藤先生とも、プロジェクトのアーカイブ映像や、それを検索して出すことは実際に行いましたか。

笹田 検索はしませんでした。私が、数年分の3月分のアーカイブを用意して、その中から番組を選ぶ形で進めました。データというよりも、実際の番組を一部見て比較する形です。これもやはり、アーカイブがあってこそです。映像を見ていると、本当に違います。南相馬などを中心に見ていましたが、最初は何もない原っぱでした。翌年のニュースでは草が多く生えていました。このように変化していく状況を見ることができます。

小林 西田先生と加藤先生は、米倉先生と一緒にいった放送文化基金のプロジェクトで一緒でした。JCCのシステムについても、使ったことはあると思います。

米倉 西田先生、加藤先生が大学院で使用する中で、使い勝手やインターフェース、先ほどのメタデータの問題、院生の反応など、笹田先生が気付いたことはありますか。

笹田 メタデータは使いませんでした。ただ、映像を抜く作業が、非常に細かい話ですが、1局につき1カ月半分入っているの、5年分見ようと思うとハードディスクの量が多くなります。これがクラウドに上がって学内でアクセスできるようになれば、使いやすいと思います。

本年度の予算で、ハードディスクに入っているものを順次、学生アルバイトを使ってGoogleドライブにアップしていくことにより、われわれの財産をGoogleドライブのまとめたと思っています。しかしコロナ禍で、アップ作業が止まってしまっています。

院生は、あまり過去の映像を見たことがないので、大きな変化を実際に見ることで勉強になっているようです。

小林 例えば、ドラマの間には速報が入ります。ですから、バラエティー、ドラマ、エンターテインメントを全て記録から外すと、そういった部分についても何も見えなくなってしまう。ニュース番組だけがニュースだと思い込んではいけないということは、大切だと思います。そうすると、丸ごと全てをバックアップする必要があります。

柴田 震災のときもそうでした。ドラマやバラエティー、スポーツ番組を放送中に入る字幕速報等がアーカイブとしては重要な情報にもなります。

小林 そうです。番組表が全くないので、余計にそれが混ざった状態です。そういった点で、震災の2022年3月11日以降のデータを全て持っているというのは、非常に大きな利点だと思います。

柴田 米倉先生のゼミ生の研究と、シンポジウムについてはいかがですか。

米倉 はい。震災アーカイブの研究のような、5年、10年を視野に入れた、長期間にわたる放送映像を対象とするのは、まさに番組アーカイブ研究のメインストリームだと思います。同時に、もう少し機動的なテーマ設定で行う際にも有用だと感じたのが、最近私が自分で行った研究です。

それは、このコロナの状況で、テレビ各局がコロナについてどのような報道をしたのかということ。時間量でいうと、主要なテレビ局の、主要なニュースのほぼ半分、もしくはそれ以上がコロナ関連になっています。そういった中で、しかしコロナ以外にも大事なことは多く起きています。その報道は今、どうなっているのかということテーマにして分析しました。

タイトル風に言うと、コロナ危機下において政治関連報道がどうなっていたのかというテーマでした。今年の2月から5月頃までを対象にしています。具体的には、ちょうど2月に桜を見る会の関連でもめており、国会で質疑がありました。その後3月には、財務省の文書改ざん問題に関して、亡くなった近畿理財局員の妻が国を提訴したということで、そこでもいろいろな報道が出ました。その二つの案件を中心として、NHK、民放各局がどのような報道をしたのか、このアーカイブを使って分析しました。報道量と、質的な分析の両方を行いました。

このような発想で行う場合、ある程度われわれは日頃ニュースを見ており、何となく予想を立てています。しかし、ある程度の時間がたってからでないとなかなか発想できません。そのときに、そこからさかのぼって2カ月、3カ月を対象に研究を行うことは、私的な録画の範囲では無理です。その意味で、非常に役立ちました。

具体的には、かなりのデータ量なので、ゼミ生たちと一緒にデータを収集し、分析した結果を、小一時間ほどのプレゼンテーションにまとめました。そのプレゼンテーションを、Zoomのオンラインシンポジウムという形で発表しました。そこに、日本テレビ『news zero』のプロデューサー、NHKの元社会部記者に来てもらいました。それと、私の授業の受講者である学生にも声を掛けて、50人ほど集まりました。そういった場でシンポジウムを行いました。

分析では、かなりはっきりした傾向が見出されました。NHKは政治関連報道が非常に限定的です。特にコロナの中では、桜を見る会などはほとんど報道されませんでした。民放、例えばTBSなどは、その中でもトップで扱っていました。このように、局による違いがかなりクリアになる結果になりました。

これを現場の人に見せると、現場の人たちも混乱していて、コロナのことで本当に精いっぱい、他局の報道など全く見ていないという中で、データとしてしっかり示されると非常に説得

力があり参考になると言っていました。

学生も、コロナのことにどうしても気を取られますが、その中でどのようなことが起きているのか、どのような報道が今なされているのかということについて客観的に捉えていくことを、自分たちの勉強としても、このようなやり方があると示すことができた、機動的な研究といえると思います。このような使い方があると分かりました。

(iii) アーカイブ素材使用、将来の利便性と教育

柴田 今、さまざまな例を挙げて頂きました。今後に向けて、何がどうなるとアーカイブ研究がもっと広がる可能性があるか。

先ほどメタデータの話で、ワンストップでできると非常に有意義だということでしたが、それができるところはやはり、お金を払ってきちんととっているところです。それが研究利用として許されるかということ、また面倒な権利等の問題があります。

小林 メタデータをとることは、問題はありません。

米倉 しかし、メタデータも著作権の対象になるという話があります。

小林 データベース著作権というのは、JCCが持ちます。テレビ局との関係はまた別になります。

柴田 どのようなことがあっても、やはり向こうがそれを使ってほしくないと言えば、裁判に応じる必要が出てきます。

小林 ただデータベースをつくることに関しては、データベース著作権は一般的に、「額に汗の論理」と言われて、労に対してきちんと報いる必要があるということです。データベースをつくることに対しての著作権が発生します。われわれは、JCCに頼んでデータベースをつくってもらい、メタデータを構成しています。それなりにどうしてもお金はかかります。

柴田 それが簡単に使えると、データとしての威力を非常に発揮するということですか。

小林 はい。新聞のデータベースをつくるということで、裁判になったことがあります。結果は、データベースをつくる権利が認められました。

米倉 メタデータの問題を含めて、研究利用でどのような課題があるか考える必要があります。どのようなことがありますか。

小林 問題は、今のところまだ人海戦術がベターなことでしょうか。

米倉 それはテクニカルな問題だと思いますが、まだできません。

小林 メタデータがないと、検索もできません。

米倉 少なくとも、われわれが日常的に見ているJCCのメタデータの場合、例えば映像そのものについての情報は非常に薄いです。テロップで地名を拾い、地名が出ているので、今は石巻の映像が映っているのだと想像するしかありません。しかし、それは仕方がないと思います。もちろん、メタデータがあれば何でもできるわけではありません。

笹田 2017年3月に行ったシンポジウム「3月ジャーナリズム化する震災テレビ報道」で、3.11の前後で震災関連のニュースが年々減っているという結果が報告されました。しかNHKの方からは、そのようなことはないという反論がありました。伝え方が変わっている。直接的に復興がどうなっているのかという話ではなく、もう少し広い形で震災関連の情報を取り上げている、キーワードでは、拾えないものが増えてきているのではないかと。実際には震災関連のニュー

スは、それほど減っていないという話をしていました。キーワードの選び方を同時に考えていかなければいけない問題だと、話を聞いて思いました。

米倉 そのときに少し問題になったのは、震災であれば震災というキーワードでメタデータを検索したときに、震災というキーワードで引っ掛かる中に、3月前後やそれ以外もそうですが、南海トラフや、今後起きるかもしれない震災など、そういったものが徐々に、東日本大震災からの時間の経過により増えてきています。

本当に東日本大震災の報道についてだけを対象にしたいときに、今のメタデータと検索方法では限界があるという問題もあります。

小林 私は、送る側の論理と見る側の論理があって、送る側としては減っていないつもりかもしれませんが、明らかに見ているわれわれには減っているようにしか見えないという点を考える必要があると思います。送る側・作り手側が減っていないと言っても、そうは受け取れません。

柴田 受け手・見る側がどのように受け取るかというのは、大事な話です。

米倉 アーカイブ利用の研究上の課題という点でいうと、メタデータの問題もいろいろあると思いますが、もう一つ、メタデータを頼りにして実際に研究する中では映像を見る必要が当然発生します。そうして映像分析をしたときに、論文やプレゼンテーション、発表などで、映像をどのように扱えるのか、どうすればいいのか悩みながら行っています。ここはどのように考えるべきでしょうか。

柴田 映像の一部を切り取って、論文上で発表していいかどうか、文字と写真で発表していいかということに関わります。

小林 私の経験では、出版社によります。面倒なので避ける場合は、手起こしで絵にしてほしいと言われることもあります。

小林 正当な話で戦うことはできると思いますが、裁判になると時間と費用が面倒だと考えていました。

米倉 著作権法上は、正当な引用ということでもいいですか。

小林 そのはずです。

米倉 例えば先ほど笹田先生の話にあったように、大学院の指導で、石巻の風景がどのように変わっていったのか、手描きでは訳が分からなくなるので、きちんと映像で見たいです。

笹田 百聞は一見に如かずのいい例です。

小林 どうしても、テレビ局の横暴さを感じます。

米倉 著作権法上、問題がないのであれば、われわれが出版社もきちんと説得しながら実績を積んでいき、必要があれば争うこともして、既成事実、実績をつくっていく以外にはないと思います。

小林 テレビの映像だけでなく、報道写真を使うことも難しいです。それがOK だと言ってくれる出版社もあれば、面倒だから嫌だという出版社もあります。出版社が団体として対抗してくれると、われわれとしてはありがたいです。

編集者と話していると、出版社によっては、批判的でも肯定的でも、テレビ局と何かあると面倒だという感じです。だからできればやめてほしいということです。

米倉 フェアユース、著作権法上、正当な引用の範囲である場合も、研究で利用するわれわれがテ

レビに映っている映像、アーカイブに記録されている映像を、何でも好きなものを好きなように使っているか、私は分かりません。

例えば個人の肖像権の問題が関わってくるような、顔のアップなどの処理はどのように考えますか。

小林 それら全てを絡めて嫌がっています。交渉するのも面倒です。

米倉 自分たちの著作権だけを主張しているのではなく、肖像権などが絡んで二次的、三次的な問題が発生することが、テレビ局側も非常に面倒だということでしょうか。

小林 ただ、欧米のニュースやそれを扱った本などでは普通に出ています。日本は異常だと感じます。自主規制といいますか。あれほどモザイクだらけのニュース画面は他にありません。おかしいと感じます。

笹田 基本的に、われわれが使うときは営利目的ではないので、そこを出発点と考えると、もう少し融通をきかせてもらいたいという思いはあります。

柴田 学術使用です。もうけようとしているわけではありません。研究のために使用することについて、もう少し著作権法上、自由に使える状況になるといいと思います。

米倉 この後、教育の話もすると思いますが、研究関係の課題でいうと、やはりまだアーカイブを用いた研究の蓄積は、始まったばかりという状況です。方法論が確立されておらず、今までの、文字ベースのテキスト分析の方法論を、ある程度援用しながら行っています。ですから逆に、過度にメタデータに依存していたり、せっきくの映像アーカイブなのに、映像そのものをきちんと系統的に時系列で扱う方法論のようなものが、まだよく分からなかったりする部分が多くあります。

われわれだけで行うのは限界があります。同じように映像アーカイブを扱う研究が今、いろいろなところで始まっているので、そうしたところとの学术交流や研究交流を行いながら、いろいろな方法論を勉強していく必要があると思います。

柴田 私も最初、アーカイブと聞いたときに、映像をとっているのだから映像で分析しているのだろうと思ったのですが、そこにアクセスするためにはまず文字でアクセスする必要があります。そうすると、二度手間だと感じることもあります。

しかし逆に、文字を介さない検索方法はありますか。そういったことが今後の、AIも含めての課題です。例えば石巻といっても、石巻のある一つを撮った映像がどこでどの程度使われているか検索できるシステムも、未来ではあってもおかしくないと思います。

小林 スマートフォンで撮ったものに対して検索をかけることができますが、同じようなことは汎用性が出てくると思います。しかし問題は、撮りためていないとできないことです。ないものに対して検索はできません。そうするとわれわれは、とにかく資産を蓄える必要があります。それほど長くかからずに、検索はできるようになるかもしれませんが、そのときに資産が存在しないと、使いものになりません。

記録を取り始めて途中で切れた場合、それは記録ではなくなってしまいます。ですから、とりためながら試行錯誤する必要があります。

米倉 映像検索に関しては、実際にいろいろな技術が出てきています。ですから、テキスト、メタデータに頼らず、映像そのもので検索していく方法は、いずれ実用化されると思います。それ

らも含めて、アーカイブの映像を分析する、研究するとはどういうことなのかという方法論の研究も、併せて行います。

柴田 NHKの映像アーカイブ研究のトライアルの状況は、何かお聞きになってますか。

米倉 聞いています。スタートしてから今年で10年になります。すでに実績も出ていて、多くの研究者が利用して、多くの論文が生産されているのは事実です。しかし10年もやっていて、まだずっとトライアルと付いています。それはNHKの中でも具合が悪いと考えられています。しかし、トライアルではなく、本当にゲートをオープンにすると問題があります。トライアルと言っているから著作権の問題などをある程度グレーのままでできたところが、完全にオープンするとあらためていろいろなことを整理する必要があり、彼らとしてもいろいろ悩んできたと聞いています。

その辺りを一度せき止めて、今後どうするのか、ずっとトライアルと言いつけるのかも含め、検討していると思います。

柴田 トライアルだからできた部分があるというのは、やはり本当の部分になると、著作権の壁がまだ厚いというのは、皆思っているところです。

小林 民放連として、何か取り組もうという気はありませんか。

笹田 私が(民放連に)いた頃、国立国会図書館がテレビ・ラジオ番組を全て録画・録音して保存する「放送アーカイブ」構想が議論になりましたが、キー局も、業界全体としても消極的でした。

米倉 民放が消極的な理由は、一義的に面倒だからですか。著作権処理に時間もお金もかかりません。

笹田 テレビ番組は、著作権のモザイクとも言われています。権利処理に、労力が非常にかかります。NHKもアーカイブを作るのに、著作権処理で苦労していたと聞きました。その意味では、その辺りが大きなネックです。

著作権法自体をうまく現代に合わせていくことができるのか、できないのか。インターネットでもいろいろな問題が出てきています。権利者を守るための新しい方策を誰かが考えてくれるといいのですが。

米倉 今年出た本ですが、日本テレビの『NNNドキュメント』について、東京大学の丹羽先生のプロジェクトで、『NNNドキュメント』は約2500本と非常に数が多く、それを丹羽先生のところで全て見て研究しています。それはいいことだと思いますが、部外者からすると、なぜそうやって独占してしまうのかという疑問があります。

日本テレビは、なぜ特定のところにだけそのようにオープンにするのか、著作権の問題はどうなっているのかということも含めて、放送番組はある種の公共財だという観点からすると、疑問もあります。私も当然『NNNドキュメント』を研究したいですし(笑)。それらも含めて、本当にどうにかならないのかと思います。

柴田 放送番組は、流したときには1人でも多くの人に見てほしいと思っています。しかしその後、研究しようと思ったとき、見るのはいいけれども、それをためて研究対象にしようと、あるいは論文に載せようとする、さまざまな問題があります。

小林 この2、3年の間に、ことごとくYouTubeからプロテクトされて消えています。非常に古い

番組などが、著作権上問題があったのかもしれませんが、どこにもアクセスできなくなっています。コネクションがない限り、それを見ることはできませんでした。特定のコネクションを持っている人には貸してくれることもありました。

YouTubeが出たときに、言い方は悪いかもしれませんが、頑張ってアップしてくれた方がいます。それが今、全て消えていっています。結局 YouTube 等も含めて見られなくなると、何があったかさえわれわれ一般人では知ることのできない状態になってしまいます。

ある程度年数がたてば、データを公開してもらってもいいと思います。

柴田 これはいわゆる、定額配信の番組をウェブで見られるというシステムがあるから、そちらで見たいということになるのでしょうか。

小林 そうだと思います。

米倉 しかしそれは、過去にわたってという話ではありません。過去にわたって見ることができるのであれば、お金を払ってもいいと思いますが。お金が必要であれば払うこともやぶさかではありません。しかし、過去のものは見ることはできません。

笹田 テレビ局自体も持っていないものが多いようです。

米倉 教育利用という点ではどうでしょう。

柴田 大学院と学部の学生もそうですが、アーカイブをどのように見せればいいのかということでしょうか。

笹田 サブゼミで月に1回程度、ドキュメンタリーを見せています。ドキュメンタリーは50分程度のものが多いので、視聴後、感想ではなく、番組を見て考えたことを800字でまとめて提出する授業をしています。サブゼミは3年生、4年生の合同授業ですので、30人近くいるのですが、それを二つのグループに分けて、自分のグループの学生が書いたものを全て読み、それぞれに対してコメントを書くということをやっています。同じ番組を見ているけれどもいろいろな視点がある、どこに注目しているのか、あの人はこれに関連してこのようなことも知っているのだということを自分で発見してもらうために行っています。私が録画した番組を見せていますので、著作権上問題はないはずですが、すでに放送された良い番組も見せたい。

米倉 今、コロナの中でオンライン授業になっています。これはどこまでいいのか分かりませんが、私的に録画したものを教室で流すのはOK となったときに、民生用の録画機、ブルーレイなどでとるとなると、mp4などではありません。これをオンライン授業で流す方法はありますか。

小林 一つの方法は、図書館で資産として持ってもらうことです。それをそのまま授業で使うのではなく、図書館で閲覧可能とします。視聴覚教室を図書館に用意して、そこで閲覧可能とするのであれば利用できるかもしれません。

柴田 皆で見ますか。1人ですか。

笹田 複数のモニターを設置して、それぞれでみるのでしょうか。

小林 それであれば可能かもしれません。

米倉 それは教育利用になりますか。

小林 授業で扱って、次はこれを見てから来てくださいというのであれば可能かもしれません。ビデオなどは、貸与権として包括的に払っています。しかしテレビ番組の場合、貸与権にはなり

ません。その場で見ることになると、図書館で見ておいてくださいとしか言えません。

米倉 やはり現時点では、教育利用のハードルは高いと感じます。

ただし、先ほど私が言ったコロナ報道について、ゼミ生と一緒に研究で使うとき、あるいは笹田先生が先ほど触れたように、大学院での研究指導で使うとき、つまり研究と教育が必ずしも分けられるわけではなく、研究と教育が一体的に展開されることは、現場ではあり得ます。

そのときに、これは教育だと厳密に運用するのか、それともこれは研究の範囲だと考えればいいのか、そこも今後に向けての課題だと思います。

小林 日本では違いますが、欧米の大学教育は、未公開、未公表の、今やっていることを話すことを課している所が多いです。映像を分析したものをそのまま話します。そのときに見ないで話すことはできません。

大学、高等教育機関の場合、研究と教育が一体化している部分があったときに、それをどうするかという問題はあると思います。決まりきったことをただ話せばいいだけであれば必要ありませんが、今やっていることを話すとなると、そこはどうしても関わってきます。それがない限り、研究も教育も進みません。現状の仕組みの中では厳しいです。

米倉 われわれだけでなく、どこも研究と教育は、予算執行上も制度上も完全に切り分ける形で行われているのですか。

小林 日本の大学はどうなっているのか、よく分かりません。フランスなどでは、授業の内容を、学生が外で話してはいけません。教員が話すことは未公開なので、それが外に漏れると、誰かがそれをまねすることがあります。その場合、先にそちらで公開されてしまいます。ですから学生は外で、授業の内容について話せません。授業の内容をアップすることもあり得ません。大学によっても違いますが、フランスではそうしているところが多いような話を聞いています。

柴田 民生用の録画機で、自分で録画することしか考えていないので、録画機で複数の人が複数のものを収録することは考えられていません。

米倉 つまり言い方を変えると、法律が、かつてのスタンドアローンのビデオ録画機を前提とした立て付けになっていて、今、このようなアーカイブ型のサービスが、官公庁や一般企業も含めて非常に広く使われる状況になっているときに、依然として私的録画という言葉を使い続けること自体が、無理が生じてきています。その点が一つの問題だと思います。

柴田 それと著作権はやはり、個々別々で訴えられている部分があるので、それを予測して行うのは難しいです。こちらが予測していないところで訴えられることもあります。

小林 正直に言うと、私の知る範囲では、好き嫌いで訴えています。

米倉 そのように属人的な部分はあります。

柴田 先ほど米倉先生も仰ったように、今の著作権法は、周囲がかなり進んでいる中で、個人でとるものであればいいというのは、社会状況に合っているのかというのは、結論の一つです。これは広げてもらわないと、われわれも研究等に便利に使えるようにはなりづらいということですか。

小林 英米法体系と大陸法等があります。アメリカやイギリスでのアーカイブの在り方と、日本の著作権はベルヌ条約⁽⁶⁾をそのまま焼き直したような条文で、大陸法の枠組みです。フランスなど

ではきちんと映像アーカイブが構成されています。ではなぜ日本では駄目なのでしょう。

アメリカやイギリスのような、英米法の枠組みと違うというのであれば、フランスでも行われています。日本でできないのはなぜでしょう。放送制度にもいろいろな違いがありますが、それは別とします。

基本的に、著作権法の目的、規定、文化の発展と普及に鑑みると、と思います。

柴田 もう少し情勢に合うようにやってほしい。それが研究利用、教育利用にも役に立つことになるという方向の結論ですね。

米倉 そうですね。

柴田 先生方、ありがとうございました。

注一覧

(1) JCC

JCC 株式会社。テレビ放送における「ニュース・報道・情報番組」「在京キー局の全CM」のメタデータを24時間体制で制作し、配信する会社、映像アーカイブシステム等ハードウェアの他情報サービス、広告価値測定システム、スマホタブレットポータル企画・構築・運営が事業内容。本社東京都台東区

(2) 大井眞二元教授、小川浩一元教授、山本賢二元教授。3人とも既に専任退職。

(3) SPIDER

株式会社 PTP が開発した全チャンネル録画機能搭載のレコーダー。2007年から業務用製品として販売されている製品。

(4) 「ニュース空間の社会学」

「ニュース空間の社会学」不安と危機をめぐる現代メディア論

伊藤 守 編 岡井 崇之 編 出版年月日 2015/02/20 世界思想社

モバイルメディアの発達により遍在化・断片化するニュースが、様々な「危機」を伝えるたびに、漠然とした「不安」を抱く。世界的な経済危機や3.11を経て、今、メディアと私たちの関係はどうなっているのか、多様な視点から明らかに。

(5) ヤシマ計画（ヤシマ作戦）

インターネット上で流行している非公式の節電キャンペーンのこと。Twitter 上で節電を呼びかける人々の間で「ヤシマ作戦」と名付けられ、その名はブログや SNS などに広まっていった。作戦の具体的な内容は、コンセントを抜くなどの旧来の節電方法のほか、火力や電力を節約した料理方法である「エコレシピ」の情報交換や、計画停電中の保温や光源の確保などについてのノウハウの伝達などである。これらの情報も、Twitter やブログ、SNS を通じて交換されている。

2011年3月11日に起こった東日本大震災では発電所も被害に遭い、発電能力が低下した。切迫する電力需要に対して、個人の立場から貢献できないかという意図から自然発生した取り組みが、「ヤシマ作戦」と名付けられた節電キャンペーンである。命名は人気アニメ「新世紀エヴァンゲリオン」(1995年)に由来する。(佐橋慶信 ライター/2011年) コトバンク)

(6) ベルヌ条約

ベルヌ条約 文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約。小説、音楽または美術などの著作権保護に関する基本条約で、1886年にスイス・ベルヌで作成、1887年発効。日本は1899年に加入している。

著作権保護について無方式主義（著作権や著作隣接権は、著作物を創作したり実演したりすることによって自動的に発生するとし、権利の発生に登録などの手続を必要としない考え方）を定めるほか、著作者人格権や、著作権の保護期間を著作者の死後50年とすることなどを定めている。

創設以来、現在のパリ改正条約（1971年）に至るまでほぼ20年おきに改正されている。